

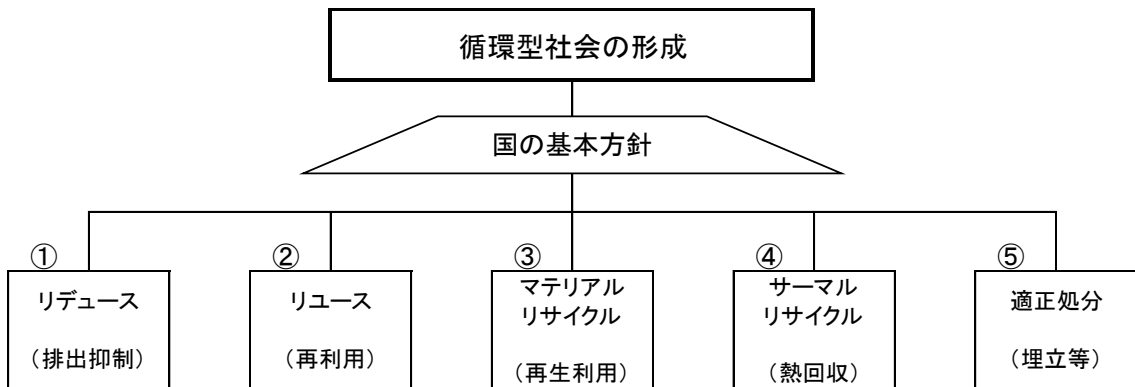
秦野市のごみ処理の現状について

令和元年 8 月 27 日 環境資源対策課

□ 国の状況

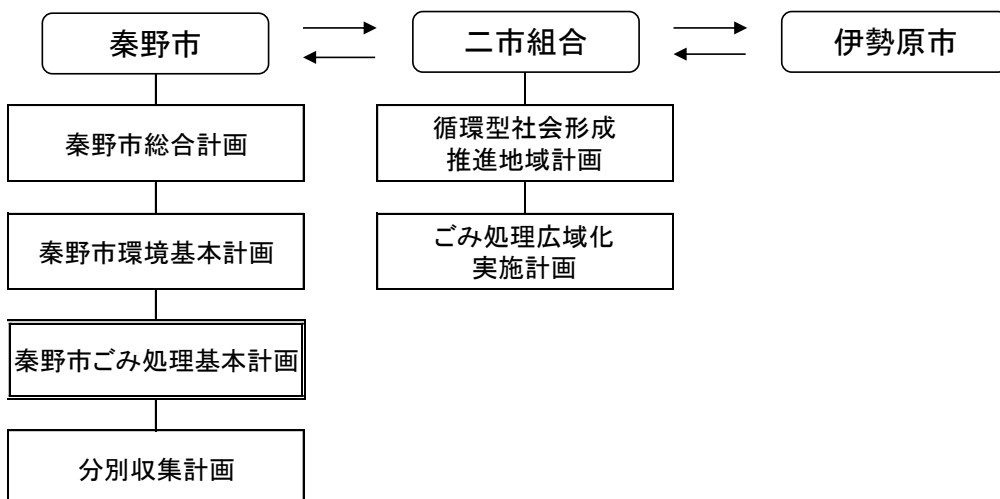
大量に生産・消費・廃棄する経済社会から脱却し、物質の効率的な利用やリサイクルをすすめることにより、資源の消費を抑制し、環境への負荷が少ない「循環型社会」に移行することが求められています。

こうした中、国は、廃棄物について、①リデュース（排出抑制）、②リユース（再利用）、③マテリアル・リサイクル（再生利用）、④サーマル・リサイクル（熱回収）の順に処理し、やむを得ず循環利用できないものは⑤適正に処分する、という基本方針を示しています。

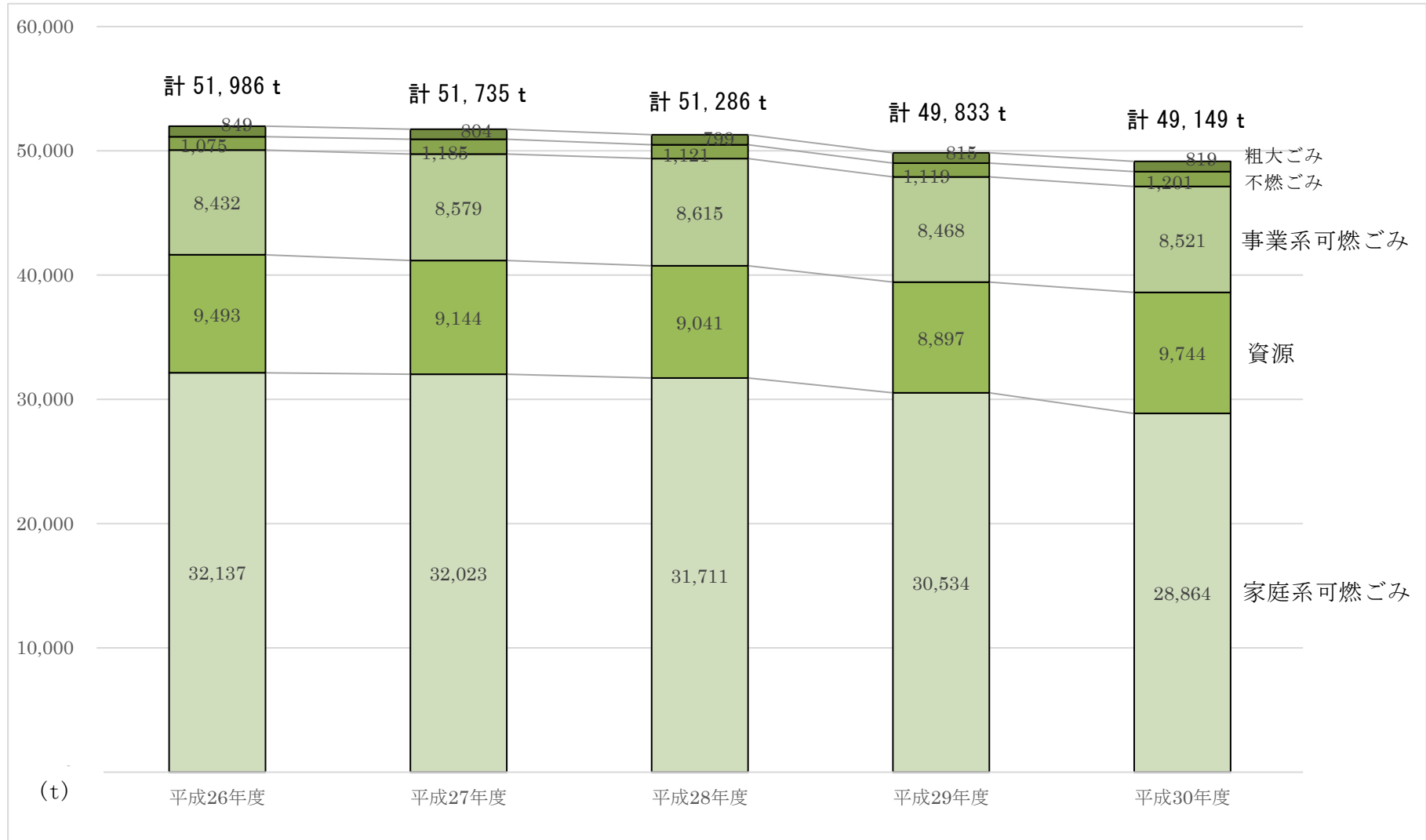


□ 秦野市の状況

本市では、こうした国の基本方針や「循環型社会形成推進基本法」などの関係法令にのっとり「秦野市ごみ処理基本計画」を策定し、秦野市伊勢原市環境衛生組合（二市組合）や伊勢原市との連携を図りながら、一般廃棄物の減量化や再生利用の促進などに取り組んでいます。



1 秦野市のごみと資源の排出状況



2 課題

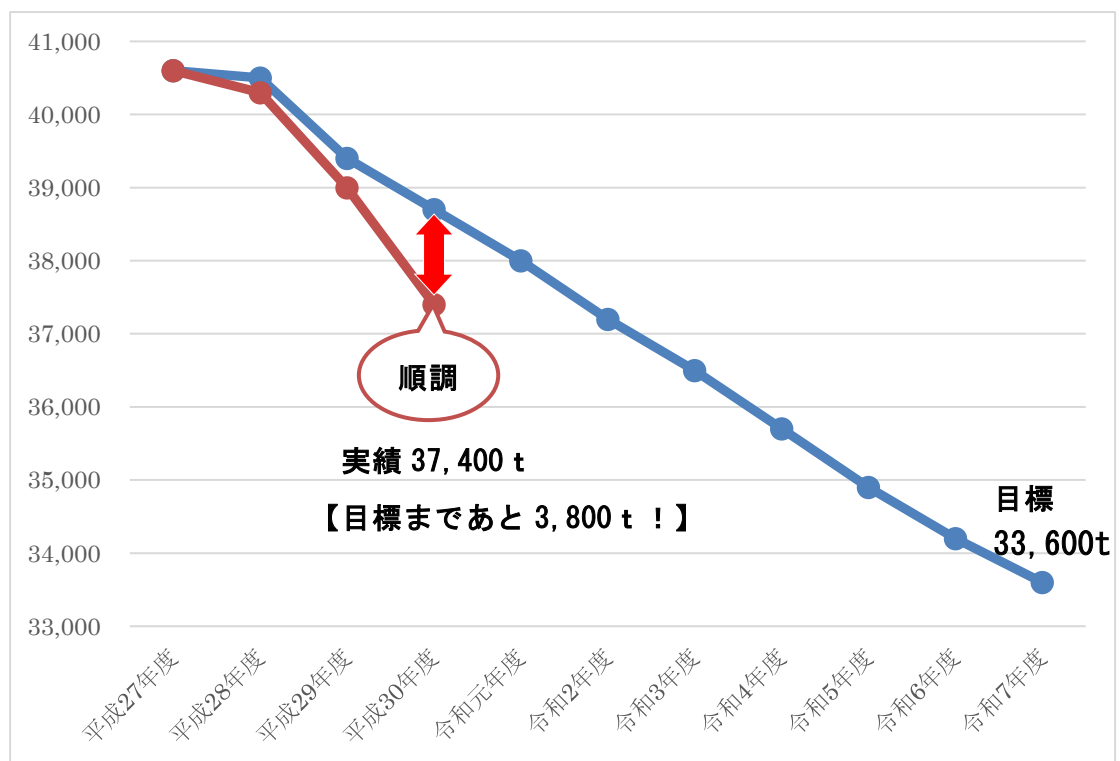
(1) はだのクリーンセンター1施設体制での安定的処理に向けて可燃ごみの減量が必要

秦野市の可燃ごみは、伊勢原市の可燃ごみとともに、現在2施設（はだのクリーンセンター：200 t/日、伊勢原清掃工場：90 t/日）で処理していますが、老朽化した伊勢原清掃工場の焼却炉を稼働停止するため、はだのクリーンセンター1施設で安定的に処理できる量まで早急にごみ排出量を減らす必要があります。

そのため、はだのクリーンセンターの本市分の処理能力まで可燃ごみの量を減らすことが喫緊の課題となっており、秦野市ごみ処理基本計画（以下「基本計画」という。対象期間：平成29年度～平成33年度）では、令和7年度末までに年間33,600 tまで減らすことを目標としています。

□目標の年間排出量33,600 tまであと3,800 t

直近の可燃ごみ排出量の実績は37,400 tであり、基本計画における計画値よりも減量が進んでいるものの、令和7年度末までの目標値である33,600 tに対して3,800 t上回る状況にあります。



(2) 災害廃棄物の処理体制の構築が必要

平成30年3月に改定した秦野市災害廃棄物等処理計画に基づき、災害からの早期復旧・復興のため、適正かつ迅速な処理体制の構築が必要となっています。

3 施策

可燃ごみの減量目標を達成するため、さまざまな減量・資源化施策を継続、強化するとともに、草類等の新たな資源化施策を実施することとしています。

(1) 4本の柱

ア 草木類の分別収集（減量目標：2,250 t）

平成30年6月から市内3地区で草類の分別収集を先行実施

平成31年4月からは剪定枝（平成20年度分別収集開始）とあわせ

「草木類」の分別収集として、市内全域に拡大

(ア) 平成30年度の実績 1,378 t ※剪定枝含む

(イ) 本年度の実績

区分	4月	5月	6月	7月
収集量	179 t	463 t	409 t	412 t

イ 分別の徹底（減量目標：415 t）

(ア) 分別の見直し

古紙類の品目及び出し方の見直し（平成29年10月）

シュレッダーごみの資源化（平成31年4月）

紙箱類に加え、レシートや窓付き封筒など「その他紙」として出せるよう品目を見直しました。また、その他紙は、他の古紙類同様にひもで縛って出すほか、紙袋に入れて出すこともできるようになりました。

さらに、これまで可燃ごみとしていたシュレッダーごみも、資源として回収することとしました。

区分	平成28年度 (紙箱類)	平成29年度 ※10月から 「その他紙」	平成30年度 (その他紙)
収集量	285 t	285 t	321 t

【参考】古紙類全体の収集量（計画収集）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収集量	4,198 t	3,950 t	3,909 t

(イ) 分別促進アプリの導入（本年8月～）、チャットボットの導入（平成30年度）

ウ 生ごみの減量（減量目標：210 t）

本年度から生ごみ処理機購入費補助金制度の補助率及び上限額について平成31年4月から引き上げを行いました。

（購入金額の1/2、上限4万円⇒3/4、上限5万円）

区分	昨年度	本年度
補助台数実績	81台	—
※（）内は4～7月	（28台）	（46件）

エ 事業系ごみの減量（減量目標：420 t）

多量排出事業者への立入調査、指導

区分	平成29年度	平成30年度
事業系ごみ排出量	8,118 t	8,100 t

※4本の柱のほか人口変動による減少分505 tを見込む

(2) 市民との情報共有

はだのクリーンセンター1施設体制への移行の必要性とともに、平時から計画の推計値と実績の達成状況等を広く市民に周知できるよう取り組んでいます。

ア 自治会内の組回覧（ごみ減量通信、年4回）

イ 広報はだの特集号（年1回）

ウ ごみダイエット大作戦パネル（公民館など14箇所）

エ 出前講座（年30回；自治会、民生委員・児童委員協議会、婦人会、こども園（園児・保護者）など）

オ 廃棄物減量活動等説明会（年1回；自治会長、減量推進員）

カ もったいないDay（粗大ごみのリユース販売；29年度から計6回）

キ 夏休み親子見学会（秦野市伊勢原市環境衛生組合主催、年1回）

ク 各種イベントへの啓発ブース出展（年8回以上）

(3) 家庭ごみの有料化の検討

(1)及び(2)の施策を継続、強化してもなお、焼却対象量の減量が計画の中間目標年度である令和3年度までに計画どおりに進まない場合には、ごみ排出量に応じた負担の公平性及び排出抑制をより一層推進していく観点から、家庭ごみの有料化の導入を踏まえた検討を進めます。

(4) 災害時への備え

災害廃棄物等処理計画に基づき、具体的な行動を示すマニュアルの策定を行います。